# 第 15 回 木曽三川下流域自然再生検討会 議事概要

日時:令和5年1月27日(金)15:00~17:00

場所:木曽川下流河川事務所 1階会議室およびWEB会議

- 1. 開会
- 2. 挨拶(木曽川下流河川事務所長)
- 3. 議事
- 1) 規約改正
  - 規約改正について委員からの同意を得た。
  - オブザーバーとして出席頂いていた森照貴氏の本検討委員会への就任を了承し、以降の議事に加わって頂き、議事終了後にご挨拶いただいた。
- 2) 第14回自然再生検討会(及びその事前ヒアリング)における主な指摘事項と対応方針
- 3) 令和4年度のモニタリング評価結果及び令和5年度モニタリング計画
  - 第 14 回自然再生検討会(及びその事前ヒアリング)における主な指摘事項と対応方針、 および、令和 4 年度のモニタリング評価結果及び令和 5 年度モニタリング計画の内容については、本会の事前ヒアリング時に全委員の確認を終えていることから、一括して説明を 受け、了承した。
- 4) 意見ヒアリングにおける主な指摘事項とその対応方針
  - 意見ヒアリングにおける主な指摘事項とその対応方針の内容について説明を受け、了承した。
- 5) 自然再生箇所に係るモニタリング評価結果の総合的な検討
  - 自然再生箇所に係るモニタリング評価結果の総合的な検討について説明を受け、以下の質 疑内容を踏まえた検討や修正等を加えることで了承した。

### 質疑の概要

• 物理環境項目をこの6項目とした理由と「潮間帯」等それらの適否について確認しておき たい。物理環境項目を評価に加えるのは取り組みとしてはよいと考える。

- 物理環境項目のうち、干潟再生における「潮間帯」は評価を左右する要因ではなく、整備後の場(干潟)の形成状況等と同義であると考える。評価結果のフローは修正されたい。
  → フローの修正について検討を行う。【事務局】
- 干潟再生のモニタリング結果は良好な場所が多く、悪い場所の原因も明瞭であるが、ヨシ 原再生は評価にばらつきがある。特にヨシ原再生については、評価方法だけでなく、おそ らく本事業の位置付けにも課題があり、対象地間の水動態や物理場の変異を踏まえた、各 地間の関連性などを視野に入れるべきと感じる。
- 「ヨシ原の再生において効果が見込めない所では追加対策を実施しないことを検討する」 との方針を記載した点は非常に良かったと評価できる。自然状態においても水衝部ではヨ シは生育しないので、そのような箇所において消波対策まで行って再生整備や追加対策を 実施することの必要性はなく、お金を掛けなくても、自然再生を継続できるような形を目 指すのは良いと考える。
- 河川全体を俯瞰したうえで、水衝部の割合や、再生可能なポテンシャルを有する箇所の割合、これまでの自然再生事業で再生出来た割合など、事業と対象場との関わりといった全体像を示すことが出来ると良い。

### 6) 新たな自然再生メニューについて

• 新たな自然再生メニューについて説明を受け、以下の質疑内容を踏まえた検討や修正等を 今後加え、ブラッシュアップしていくことで了承した。

#### 質疑の概要

#### <全体について>

- 新しい自然再生メニューが追加されるということは、今までに減少してきた環境を再生する意味で良い取り組みであり、湛水環境についても放置するのではなく、新しい視点を以て保全・再生をしていくことは歓迎すべきことであると考える。
- これまでの河川環境の変遷を整理し、把握した生息場や生物の増減状況を踏まえた上で、 個別の再生メニューがそれらの回復に寄与することを明確化することが大事である。次 期再生計画策定に向けた見直し等の作業では、ぜひ他河川の手本となるように、計画書 の作成を進めていっていただきたい。
- モニタリング評価の際に説明された物理環境の項目については、本来は、再生適地の選 定に活用するのが望ましいものと考える。評価だけではなく、再生箇所の選定に活かし てもらいたい。

- まずは生物の状況や場の状況がどのような変遷をたどってきたのかを整理し、現況を俯瞰して把握することが重要である。どのように整理を進めていくかについては助言できるので、ぜひご相談いただきたい。
- 既存の自然再生事業の実施内容について、効果が低いと判断される内容は今後実施しない旨も整理して明示しておくことが望ましい。
  - → 計画書に沿った事業の実施については、モニタリング評価結果で適否が明らかにされた物理環境等も踏まえ、再生の適地かどうか判断したうえで進めていく予定である。 今後、再生の効果が見込まれる箇所を抽出して実施する旨が読み取れるような表記に修正したい。【事務局】
- 保全方針において、減少が見られる箇所は環境改善を実施していく旨が記載されているが、自然的な消長もあるため、消失する、消失しそうだとなると直ちに対策を実施するのではなく、河川全域の状況を見て増えている箇所はないか、代替できている場所が増加していないか等も踏まえて着手することが望ましい。

#### <浅場環境の再生について>

- 浅場環境の減少状況について、いつ頃から減少傾向にあるのか、また減少の要因は何であるのかについて、浅場を保全・再生することの前提として具体的に整理した方が良い。
- 徳山ダムの建設による影響も考える必要はあるのかどうか。下流域では砂利が多くなってきているとの話もあり、ヤマトシジミとの関連性についても話を聞きたい。
- 海津漁協の管轄範囲である揖斐川の 17~21k 付近ではマシジミの捕獲をしているが、マシジミの漁獲状況は順調である。

## <良好な湛水環境の創出について>

- 再生の手法として、新しい構造物を入れるなどの大規模な造成を行うのではなく、最小限の整備を行ったうえで、自然の営力により徐々に良好な環境が構築されるような手法も検討されると良い。
  - → 湛水環境の再生については、現時点では整備内容が具体化できていない。今後、現 状の整理や長良川での適応性を踏まえた上で検討を進めていきたいと考えている。引き 続きご助言を頂きたい。【事務局】
- 印旛沼の再生事例は、植生帯やエコトーン創出による水質改善が主目的で取り組まれており、行政・市民団体・学識経験者・企業などによる協働事業として実施された事例である。自然再生事業では工法の適応性、費用対効果を考慮しつつ、民間から動員が得られるようであれば、地域との一体性が生まれ、事業が一層推進するものとみられる。

- 揖斐川には、自然の形で水が溜まるような環境もあり、そのような環境を有効活用した 取り組みも検討できるのではないか。
- 良好な湛水環境の創出について、現況の条件を踏まえ新たな再生を進めるということで、これまでになかった取り組みであり、非常に期待している。再生を実施することによるメリットをしっかりと整理し打ち出していただきたい。琵琶湖や印旛沼、霞ヶ浦等の事例の出来不出来も参考にしながら木曽三川に適した再生手法を検討いただきたい。
- 長良川が印旛沼と違う点は埋土種子が無く、上流から流れてくるものを期待するしかない点である。その点が非常に難しいと考えるので、試行錯誤して取り組んでいただきたい。また、印旛沼や手賀沼では、水質の富栄養化が課題となっている。長良川においても栄養塩の循環に留意した自然再生を検討する必要がある。

### 7) その他

• ワンド再生事業の進捗および自然再生計画変更に向けての今後のスケジュールについて 報告を受け、以下の質疑応答を行った。

## 〇ワンド再生事業の進捗について

- ワンド内の腐泥の堆積状況について、面的な分布状況は把握しているか。また、腐泥への 対応は何か検討しているか。底質状況が悪い場合には改善できるような対策を実施すると よい。
  - → 面的な分布状況は把握していないが、ワンド内の複数調査地点において底質調査を実施している。工事を進めていく中で底質が悪い箇所があれば、掘削とあわせて除去できればと考えている。【事務局】
- 定量的な調査でなくとも、現地踏査で概ねワンドのどのあたりに腐泥が分布しているかを 記録するだけでも良い。
- 水際部の樹木は伐採できていないとのことだが、伐採が可能であれば、伐採したいという 考えで良いか。
  - → 流心側の樹木はゴミの漂着対策としても機能する可能性があるため、残している面も ある。重機が入れない箇所でも人力で実施できる範囲で対応していけるように、施工業者 と調整していきたい。
- セイタカヨシは、水際からやや陸域に自生する重要種である。生長が早く、草丈が高くなるため、移植を行う場合は保全に留意しつつ、散策路、堤防上からワンド全体への視界の妨げにならないよう工夫されたい。

→ セイタカヨシへの対応については、河川水辺の国勢調査アドバイザーへ確認の上、今 後、工事に入る際に具体に工事業者と調整を行い、対応について精査していく予定である。 【事務局】

# ○(自然再生計画変更に向けての)今後のスケジュールについて

• 自然再生計画変更に向けての今後の予定について了承した。

# ○その他

- 特になし
- 5. 閉会(木曽川下流河川事務所長)

以上